

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

1 医療費通知に関する事項

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
	㉗	㉘

※「医療を受けた方」、「病院・薬局など」ごとにまとめた金額で記入することができます。
※上記1に記入したものについては、記入しないでください。

3 控除額の計算

支払った医療費	A	円	(合計)
保険金などで補填される金額	B	円	
差引金額(A-B)	C	円	(赤字の時は0円)
所得金額の合計額	D		←所得金額の合計金額を入力します
$D \times 0.05$	E	円	(赤字の時は0円)
Eと10万円のいずれか少ない方の金額	F	円	
医療費控除額(C-F)	G	円	(最高200万円、赤字の時は0円)